



川監委発第38号
令和4年6月29日

川越市長 川合善明様
川越市議会議長 小野澤康弘様

川越市監査委員 中沢雅生
同 石川隆二
同 矢部 節
同 三上喜久蔵

定期監査及び行政監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項及び同条第2項の規定に基づき、定期監査及び行政監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を提出する。

第1 基準に準拠している旨

本監査は、川越市監査基準に準拠し執行した。

第2 監査の対象

こども未来部

小室保育園、大東保育園、脇田新町保育園、今成保育園、南古谷保育園、
名細第二保育園、南古谷第二保育園、川鶴保育園

第3 監査の期間

令和4年3月28日から令和4年6月29日まで

第4 監査の方法

監査委員が監査対象施設に出向き、施設及び物品等の監査を実施した。
今回の監査重点事項及び主な着眼点については、以下のとおりである。

1 施設の管理について

着眼点 ①施設・設備の状況 ②屋外設備の管理状況
③感染防止対策

2 安全対策について

着眼点 ①園児・来所者の管理状況 ②避難訓練等の実施状況
③救急用薬品等の常備状況 ④AEDの日常点検

3 備品等の管理について

・備品出納簿より3点を抽出した。
着眼点 ①管理状況

4 現金の管理について

着眼点 ①取扱い現金の内容 ②現金取扱員の任命手続きの状況
③現金の保管・納入・管理状況

5 給食の安全衛生管理及び給食材料の納入の確認について

着眼点 ①給食施設等の安全・衛生管理状況
②給食材料の納入状況

第5 監査を執行した監査委員

中沢雅生、石川隆二、矢部節、三上喜久蔵

第6 監査の結果

事務処理上留意すべき点で軽易なものは、監査執行の際口頭で述べたが、監査の結果は以下のとおりである。

1 施設の管理について

各保育園で施設の老朽化等に伴う修繕を要する箇所が散見された。名細第二保育園及び南古谷第二保育園においては、修繕時期が決定していないものもあったため、今後、緊急を要するものから計画的に修繕するよう要望する。

2 安全対策について

特に問題はなかったが、今後とも安全対策については、十分配慮するよう要望する。

3 備品等の管理について

大東保育園、南古谷保育園及び南古谷第二保育園において、前回と同様に備品ラベルが旧部名のままとなっているものがあった。

今後は物品規則にのっとり、適正な管理をするよう要望する。

4 現金の管理について

大東保育園において、給食費(園児分)の徴収金について、調定を行わずに納入の通知を行い、収納している事例が見受けられた。また、一時預かり保育料の現金出納簿に収入及び支出の一部記入もれがあったほか、監査対象となった全ての保育園において、不適切な取り扱いが見受けられた。

今後は、公金等取扱い基本マニュアル等にのっとり、適正に事務処理をするよう要望する。

また、保育課においては、給食費等の収納方法について、関係部署と協議のうえ、見直しを図るとともに、今後は、全ての保育園で、適正に現金の管理が行われるように、研修を行うなど指導の徹底を図るよう要望する。

5 給食の安全衛生管理及び給食材料の納入の確認について

特に問題はなかったが、今後とも安全衛生管理に十分配慮するよう要望する。